

平成22年度特色ある入学者選抜の選抜・評価方法（予定）

学校番号 54
千葉県立松戸矢切高等学校 全日制の課程
普通科
福祉教養科

1 評価尺度

(1) 調査書	① 各評価項目に従って評価する。 ② 記載内容に問題となる点がある場合は審議の対象とする。
(2) 志願理由書	① 記載内容に問題となる点がある場合は審議の対象とする。
(3) 作文検査	① 検査時間は50分間とする。
(4) 面接検査	① 面接官3名が、受検生を3名ずつグループ面接を行う。

2 評価項目及び評価基準

(1) 調査書

次のアからキまでを得点化する。

評価項目	評価基準
ア 学籍の記録	① 過年度卒業者及び特記事項に原級留置及び就学猶予の記録がある場合は審議の対象とする。
イ 教科の学習の記録	① 算式1で算出した数値を評価する。 ② 必修教科の評定において1または評定不能がある場合は審議の対象とする。
ウ 出欠の記録	① 3カ年皆勤、欠席日数の合計が少ない場合は評価する。 ② 各学年の欠席日数及び3年間の欠席日数の合計が多い場合は審議の対象とする。
エ 行動の記録（第3学年）	① 行動の記録の○印を評価する。
オ 特別活動の記録	① 学級活動及び生徒会活動を評価する。
カ 部活動等の記録	① 部活動の活動実績を評価する。
キ 総合所見	① 各種検定等を評価する。 ② ボランティア活動等を評価する。 ③ 特に優れた記載があれば評価する。 ④ 特に問題となる記載があれば審議の対象とする。

(2) 志願理由書

評価項目	評価基準
ア 志願理由等	① 特に優れた記載があれば評価する。 ② 特に問題となる記載があれば審議の対象とする。

(3) 検査

次のア及びイを得点化する。

評価項目	評価基準
ア 作文検査	① 主に、次のア～ウの観点から評価する。 ア 広い範囲から課題を見つけ、必要な材料を集め、自分の伝えたい事実や事柄を明確に述べている。 イ テーマに応じて適切な構成を工夫している。 ウ 自分の意見が相手に効果的に伝わるように、根拠を明らかにし、論理の展開を工夫している。
イ 面接検査	① 主に、次のア～オの観点から評価する。 ア 志望動機が明確かつ具体的に述べられており、その内容も適切である。 イ 入学後の抱負が明確かつ具体的で、強い活動意欲がみられる。 ウ 将来の進路目標が具体的に述べられている。 エ 応答内容から、志願要件を十分に具備していると思われる。 オ 身だしなみが整っており、面接態度が優れている。

3 選抜方法

(1) 選抜の手順

平成22年度千葉県公立高等学校入学選抜実施要項に基づき、次のとおり選抜する。

- 算式1によって求めた数値に調査書、作文検査、面接検査等の各評価項目の評価得点を加えた値をもとに、総合的に判定する。

(2) 総合的に判定して選抜する方法

1で入学許可候補者に内定しなかった者は、次の(1)から(4)までを資料として総合的に判定する。

- 本校で実施した検査の評価
- 調査書
- 志願理由書
- 自己申告書

(3) その他

入学許可候補者内定者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による内定者数が、細部協定書の範囲内であることを確認する。

平成22年度学力検査等による入学者選抜の選抜・評価方法(予定)

学校番号 54

千葉県立松戸矢切高等学校 全日制の課程

普通科

福祉教養科

1 評価尺度

(1) 調査書	① 記載内容を評価する。 ② 記載内容に問題となる点がある場合は審議の対象とする。
(2) 学力検査	① 5教科の合計点で評価する。
(3) 面接検査	① 面接官3名が、受検生を3名ずつグループ面接を行う。

2 評価項目及び評価基準

(1) 調査書

評価項目	評価基準
ア 学籍の記録	① 過年度卒業者及び特記事項に原級留置及び就学猶予の記録がある場合は審議の対象とする。
イ 教科の学習の記録	① 算式1で算出した数値を評価する。 ② 必修教科の評定において1または評定不能がある場合は審議の対象とする。
ウ 出欠の記録	① 3カ年皆勤、欠席日数の合計が少ない場合は評価する。 ② 各学年の欠席日数及び3年間の欠席日数の合計が多い場合は審議の対象とする。
エ 行動の記録(第3学年)	① 行動の記録の○印を評価する。
オ 特別活動の記録	① 学級活動及び生徒会活動を評価する。
カ 部活動等の記録	① 部活動の活動実績を評価する。
キ 総合所見	① 各種検定等を評価する。 ② ボランティア活動等を評価する。 ③ 特に優れた記載があれば評価する。 ④ 特に問題となる記載があれば審議の対象とする。

(2) 学力検査

評価項目	評価基準
ア 5教科の合計点	① 5教科の合計点で評価する。ただし、各教科の得点に0点がある者については、審議の対象とする。

(3) 面接検査

次の評価基準により、A～Cの3段階で評価する。評価がCとなった者については、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 面接検査	① 主に、次のア～オの観点から評価する。 ア 志望動機が明確かつ具体的に述べられており、その内容も適切である。 イ 入学後の抱負が明確かつ具体的で、強い活動意欲がみられる。 ウ 将来の進路目標が具体的に述べられている。 エ 応答内容から、志願要件を十分に具備していると思われる。 オ 身だしなみが整っており、面接態度が優れている。

3 選抜方法

(1) 選抜の手順

平成22年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項の「Ⅶ学力検査等による入学者選抜 第8選抜方法 2 (1) ア～ウ」に該当する者をA組とし、入学許可候補者とする。

(2) 総合的に判定して選抜する方法

(1) で入学許可候補者とならなかった者をB組とし、算式2によって求めた数値及び下記のア～エまでを資料として総合的に判定する。

- ア 調査書
- イ 学力検査の成績
- ウ 面接検査の評価
- エ 自己申告書

(3) その他

入学許可候補者内定者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による内定者数が、細部協定書の範囲内であることを確認する。